

## 令和2年第12回神栖市教育委員会定例会議事録

1 招集日時 令和2年12月23日（水曜日）午後6時00分

2 招集場所 神栖市役所5階 501会議室

3 出席委員 教育長 新橋 成夫  
教育長職務代理者 本間 敏夫  
教育委員 井上 剛  
教育委員 安重 洋介  
教育委員 伊藤 茂子

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

(事務局)

教育部長	野口 修一	教育総務課長	西廣 純一
学務課長	渡邊 丈夫	教育指導課長	中田 信二
文化スポーツ課長	小貫 藤一	波崎教育事務所長	青野 友孝
中央公民館長	大津 康彦	若松公民館長	正木 明美
矢田部公民館長	佐藤 幸司	はさき生涯学習センター館長	岩井 京子
中央図書館長	出沼 弘二	うずも図書館長	長峯 英子
歴史民俗資料館長	成田 芳子		
第一学校給食共同調理場長	川又 康史		
第二学校給食共同調理場長	山中 治朗		
教育総務課長補佐	齋藤 浩美		
教育総務課係長	野中 祐子		
教育総務課主事補	池田 真緒		

6 案 件

日程第1 会議録署名委員及び会議録作成書記の指名

- 日程第2 議案第107号 専決処分の承認を求めることについて  
神栖市立学校任期付市費負担教職員の給与及び勤務条件等  
の特例に関する規則の一部を改正する規則
- 日程第3 議案第108号 申請書等の押印の見直しに係る関係規則の整備に関する規則
- 日程第4 議案第109号 申請書等の押印の見直しに係る関係告示の整備に関する告示
- 日程第5 議案第110号 生涯学習に関する事務の教育委員会への移管について
- 日程第6 議案第111号 神栖市教育委員会職員の分限処分（休職）について
- 日程第7 議案第112号 神栖市教育委員会職員の分限処分（休職）について
- 日程第8 議案第113号 神栖市学校再開ガイドライン（12月18日時点）の改訂  
について
- 日程第9 報告第10号 専決事項の報告について  
叙勲の内申について
- 日程第10 報告第11号 専決事項の報告について  
叙位の内申について
- 日程第11 報告第12号 専決事項の報告について  
叙勲の内申について
- 日程第12 諸般の報告

7 議事の大要 開会 午後6時00分  
閉会 午後7時01分

(1) 会議録署名委員及び会議録作成書記の指名

会議録署名委員 井上委員

会議録作成書記 教育総務課長補佐 齋藤

(2) 議 事

教育長 令和2年第12回神栖市教育委員会定例会の開会を宣言する。

教育長 本日の日程において、日程第6 議案第111号 及び 日程第7 議案第112号 並びに 日程第9 報告第10号から日程第11 報告第12号については、人事案件であるため、神栖市教育委員会 会議規則第12条に基づき、会議を公開しないことについて賛成委 員の挙手を求める。

(教育委員 全員挙手)

教育長 教育委員全員賛成のため、議案第111号 及び 議案第112号 並びに 報告第10号から報告第12号については会議を公開しな いことと決定する。

教育長 日程第1 会議録署名委員に井上委員、会議録作成書記に齋藤教育 総務課長補佐を指名する。

教育長 日程第2 議案第107号  
専決処分の承認を求ることについて  
神栖市立学校任期付市費負担教職員の給与及び勤務条件等の特例 に関する規則の一部を改正する規則を議題に供し、事務局に説明さ せる旨を述べる。

教育指導課長 議案第107号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第107号について、質疑を求める。

- 教育委員 市費負担教職員と県費負担教職員の給与の差はどれくらいなのか伺いたい。
- 教育指導課長 個々の経験年数等による違いもあるため一概には言えないが、給料月額30万円という上限設定のある中で、県費負担教職員に適用する職員の給与に関する条例に準じ、また、実績等を踏まえ、給与に大きく差が出ないよう設定している旨を説明する。
- 教育委員 市費負担教職員の学校への配置状況を伺いたい。
- 教育指導課長 市費負担教職員は現在6名おり、そのうち生徒指導に関する支援を行う目的で神栖第一中学校を拠点校として1名配置し、さらに少人数学級編制を実施する目的で小学校に5名配置している旨を述べる。また、配置している学校は、本来単学級である児童35人超の学級を先の理由で2学級としている学校であり、配置の内訳として波崎小学校に2名、波崎西小学校に1名、太田小学校に1名、須田小学校に1名である旨を説明する。
- 教育長 他に質疑がないか求める。  
質疑がないため、質疑を終結し、議案第107号について、原案のとおり承認することを諮る。
- (「異議なし」と言う者あり。)
- 教育長 議案第107号については、原案のとおり承認されたことを宣言する。
- 教育長 日程第3 議案第108号 申請書等の押印の見直しに係る関係規則の整備に関する規則 及び 日程第4 議案第109号 申請書等の押印の見直しに係る関係告示の整備に関する告示は関連議案のため一括して議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

教育総務課長 議案第108号及び議案第109号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第108号及び議案第109号について、質疑を求める。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第108号及び議案第109号について、原案のとおり可決することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第108号及び議案第109号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第5 議案第110号  
生涯学習に関する事務の教育委員会への移管についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

教育総務課長 議案第110号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第110号について、質疑を求める。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第110号について、原案のとおり同意することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第110号については、原案のとおり同意されたことを宣言する。

教育長 日程第6 議案第111号  
神栖市教育委員会職員の分限処分(休職)の承認についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。  
【非公開】

教育長 日程第7 議案第112号  
神栖市教育委員会職員の分限処分（休職）の承認についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

【非公開】

教育長 日程第8 議案第113号  
神栖市学校再開ガイドライン（12月18日時点）の改訂についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

教育指導課長 議案第113号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第113号について、質疑を求める。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第113号について、原案のとおり可決することを諮る。

（「異議なし」と言う者あり。）

教育長 議案第113号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第9 報告第10号  
専決事項の報告について  
叙勲の内申についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

【非公開】

教育長 日程第10 報告第11号  
専決事項の報告について  
叙位の内申についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

【非公開】

- 教育長 日程第11 報告第12号  
専決事項の報告について  
叙勲の内申についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。  
【非公開】
- 教育長 日程第12 諸般の報告について、事務局より報告事項について説明を求める。
- 教育指導課長 第11回教育委員会定例会において、教育委員から質疑のあった幼児の相談教室の利用実績について報告する。
- 矢田部公民館長 令和3年2月開催予定の矢田部公民館自主事業「さかなクン講演会」についてお知らせする。
- 教育総務課長 令和3年1月の教育委員会の行事予定について報告する。
- 文化スポーツ課長 行事予定にある成人式典について、補足説明をする。
- 教育長 諸般の報告について、質疑を求める。
- 教育長 質疑がないため、諸般の報告を終了する。
- 教育長 本日の日程についてすべて終了したことを宣言する。  
次回の令和3年第1回教育委員会定例会は、1月27日（水曜日）午後6時00分から神栖市役所4階第一委員会室において開催する旨を伝え、令和2年第12回神栖市教育委員会定例会の閉会を宣言する。

次回教育委員会の予定

令和3年1月27日 午後6時00分から  
神栖市役所4階 第一委員会室

神栖市教育委員会會議規則14条第2項の規定により署名する。

令和3年 1月27日

會議録署名者

教育長

新穂成夫

委員

田上剛